

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので，不動産登記規則第245条第4項の規定により，公告する。

平成31年2月7日

宇都宮地方法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手續の表示

手續番号 平成29年第17号

対象土地 宇都宮市南大通り二丁目2132番地先水路
宇都宮市南大通り二丁目2133番1